

事業計画書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

京都市大学のまち交流センター内

公益財団法人大学コンソーシアム京都
2018（平成30）年度事業計画策定及び予算編成基本方針（案）

1 現状等

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上並びに京都地域の発展と活性化に向けた様々な取組を行ってきた。また、2014年度以降は「京都地域における学生の「学びと成長」の支援を目指して」をテーマとする第4ステージプラン（～2018年度）に基づき、事業の再編や見直し、新規事業の立ち上げ等に取り組んでいる。

また、第4ステージプランの折り返し点となる2016年度には、同プランの後半期から次期中期計画期において、財団運営や事業実施に際し「持つべき視点」を再確認し、この視点に立って各事業の中間評価を行ったところである。

第4ステージプラン最終年度となる2018年度の事業計画及び予算案については、昨年度に引き続きこの中間評価の結果を反映させるとともに、第4ステージの到達点を見据え、変化する社会情勢や高等教育の現況、さらには事業効果にも十分留意しながら検討するものとする。

第4ステージプラン（2014～2018年度）
 ～京都地域における学生の「学びと成長」の支援を目指して～

■財団の果たす役割

- ①京都地域における大学間連携事業
- ②加盟大学・短期大学の教育の質向上の追求
- ③「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

【中間評価】2016年10月実施

財団運営、事業実施における
 「持つべき視点」

①ステークホルダーへの価値提供

- ・学生の成長（学生）
- ・教職員の能力向上支援（教職員）
- ・つながりの場の提供（学生・教職員）
- ・加盟校の満足度の向上（大学）
- ・大学のまちなブランド向上（大学・地域）

②組織運営の改善・組織力の強化

- ・加盟校のニーズ把握
- ・全国に先駆けた取組の展開
- ・発信力の強化、幅広いネットワークの構築
- ・事業の選択と集中
- ・事務局職員の能力、満足度向上
- ・組織体制の強化
- ・財政確保・コスト意識の強化

第4ステージプラン後半期（2017～2018年度）→次期中期計画へ

2 財政上の課題

第4ステージプランの検討と並行して行われた事業の見直し・再編により、2013年度以降は赤字決算から脱却し、適正な財政状況を維持している。

しかし、収入を会費や指定管理料に大きく依存する当財団の財務体質上、大幅な収入増は見込めず、財政的に厳しい状況であることに変わりはない。したがって、事業計画の策定、予算編成に当たっては、ニーズやその効果等を改めて確認し、従前の枠に捉われない精査が必要である。

3 2018年度事業計画及び予算編成の基本方針

上記の状況等を踏まえ、2018年度事業計画の策定及び予算編成にあたっては、第4ステージプランに示される財団の果たす役割や中間評価の結果を踏まえつつ、事業効果、社会情勢の変化等を十分に考慮し、達成すべき到達点を見極め、その達成を見据えた事業計画、予算編成を行う。

(1) 事業計画

第4ステージプランの最終年度となる2018年度は、同プランの中間評価の結果を事業に具体的に反映させるとともに、継続事業、新規事業ともその効果、課題等を十分に精査し、第4ステージプラン完了時のみならず、次期中期計画期までを見据えた計画とする。

また、事業計画と併せて策定するアクションプランには、計画達成に向けた各事業での取組内容、目標数値等を明記する。

なお、事業計画の策定にあたっては、関係機関のニーズ、事業効果、優先順位等を総合的に勘案し、必要に応じた事業の見直しも行うこと。

(2) 予算編成

個別事業の効果やニーズ、必要性等について改めて確認し、必要な予算を適切に編成する。

ア 原則として、各事業の予算額は以下を上限額とし、出来得る限りの経費削減を図るとともに、最大限の費用対効果が得られるように予算を編成すること。

- ・2016年度以前からの継続事業：2016年度決算額
- ・2017年度からの新規事業：2017年度補正予算額
- ・その他、競争的資金や委託料等を財源とする事業で、来年度、既に当該収入の減額が予定されているものについては、その収入見込額

イ 上記アの上限額を超える予算が必要な場合は、事前に総務部に相談すること。

ウ 予算計上においては、必要性や有効性を厳格に精査すること。

エ 全ての事業において、外部資金導入の可能性を検討すること。

オ 2018年度新規事業に係る予算についても、必要性や有効性を厳格に精査し、その積算の根拠を詳細に示すこと。

以 上

【教育事業部】

第4ステージプランにおいて、各事業について次の基本課題に取り組んでいる。「単位互換事業」は、「質への転換」として①科目の特色化、②科目内容・到達度に関する点検評価機能の構築、③単位互換科目の質的転換の打ち出しを主とした広報強化を、「生涯学習事業（京カレッジ）」は、①提供科目の整理、②他機関の生涯学習事業との連携による広報の見直しを、「インターンシップ事業」は、大学から社会への接続を目的としたキャリア教育としての事業の推進を課題の柱として、其々の事業を進めている。第4ステージプラン最終年度である2018年度は下記の実施計画を行い、第5ステージプランにおける新たな展開を推進する。

1 単位互換事業

本事業は、加盟校の特色ある科目による、多様性の中で学生が学ぶ環境の提供を目指しており、現在延べ約2,200名が参加している。京都世界遺産PBL科目は全国的に他に無い代表的なものであり、2018年度は実施から3年間を総括し、さらにプログラム内容を向上させ参加大学・学生を拡充していく制度的整備を行う。これを含め科目全体についてガイドラインに基づいた質の高い京都らしい学びの科目提供と、その学生広報を強化する。また、中教審による大学連携促進を目的とした大学設置基準改正において、単位互換に係る論点整理も始まっており、その動向を踏まえながら、専門委員会の下で今後の単位互換の財団方針の検討を進める。

2 生涯学習事業（京（みやこ）カレッジ）

大学のまちのブランド向上の視点から、本事業は大学講義等の市民への提供を行っており、加盟校・機関から270以上の科目を開講し、2017年度には出願者実数において事業開始以来初の1,000名を超え、今後も受講希望者の増加が見込まれる。この京カレッジ生への各加盟校の教育研究活動のPRとさらなる市民への学習機会の提供を促進するため、大学リレー講座と京都学講座の1日2回講義制による定員拡大を継続する。また、大学における社会人リカレント教育等の充実が議論されており、それらの加盟校の取組みを支援する新たな方策を含めた、今後の生涯学習支援の在り方を検討する。

3 eラーニング事業

単位互換事業と生涯学習事業に跨るもので、2008年度「戦略的・大学連携事業」（文部科学省補助事業）を始点に運営してきたが、財政上の事業継続性の観点等から2016年度より新規科目の募集を停止し、同年の専門委員会において一旦2017年度をもって終了すること、経過措置として2018年度までの継続を行うとしている。2018年度は現行事業の終了のための必要な整理を行う。

4 インターンシップ事業

本事業は学生の成長を目的として、単位認定を伴う大学と連携した「教育プログラム」の実施を使命に、質の高い実習を提供するべく受入先の確保に努めている（受入先210団体以上、出願学生500名以上）。近年の企業他による1DAYインターンの急増の中、短期実践型コースでは30校から参加する多様な学生との学び合いと京都地域に多い受入先等を特徴に、各加盟校と共同した戦略的な学生への募集説明や、長期企画型コースではPBL手法による就業体験プログラムとしての特色をより明確化するシラバスの改善と広報強化を進める。とりわけ2018年度は本事業開始20周年であり、長期に渡り継続して学生の受入れに実績のある団体への表彰や、加盟校への当該団体情報の周知を行うことを開始し、持続的に優れた受入先の確保・拡大の仕組みを強化する。またプログラム修了者による受講学生への職業意識の育成に向けた支援の機会を定期的に行えるよう制度整備を行う。

【教育開発事業部】

1 FD 事業

FD 事業については、FD 企画研究委員会の前身事業である文部科学省の戦略的大学連携支援事業やFDの義務化から約10年が経過し、FDフォーラムが2020年度に第25回を迎えることとなり、更に当財団次期中長期計画の第5ステージプラン策定を見据え取り組むこととする。

FD 企画研究委員会、FD フォーラム企画検討委員会も含めて、当財団のFD 事業全体を見据えた仕組みの検討などFD 事業の在り方を見直す取り組みの検討を行う。

「新任教員FD 合同研修」については、より幅広いニーズに対応できるよう、「大学教育パワーアップセミナー」の統合を含め、広く教職員を対象にしたアラカルト方式の単発型研修プログラムへ改編することを検討する。

「京都FDer塾」と「京都FD 執行部塾」は引き続き、高等教育を取り巻く動向を踏まえ、加盟校のニーズに沿ったテーマで開催し、これまでと同等以上の参加者数を目指す。なお、「京都FD 執行部塾」の名称については、2017年度からのSD 義務化を受け、事務職員を包含した教職員全般を対象にしたプログラムであることがわかるよう、「大学執行部塾」とする。

「FD フォーラム」は、加盟大学の情報発信を重視した運営や参加者間の交流、取り組みの振り返りを行う。また、分科会の双方向的な運営などによる相互交流やポスターセッションによる情報発信についても、引き続き重視していくこととする。また、2020年度の第25回開催に向けた検討も開始する。

高等教育情報発信ツール「教まちや」については、「教まちや News」に掲載する大学の幅を広げるため、加盟校の事務職員によるリレー方式での掲載など、様々な大学の特色ある取り組みを発信していく体制を検討する。

2 SD 事業

「SDゼミナール」は実施4年目となり、過去3年間実施してきた内容や受講生アンケート結果を参考に、応募条件や人数、開講形態、内容等を見直し、プログラムの充実を図る。また、SDゼミナール修了生の成長度等の追跡調査を行い、効果を検証し、その結果を修了生、加盟校の人事研修担当者へフィードバックし、受講生確保につなげる。また、管理職や修了生を対象としたSDゼミナールの発展系研修の実施も視野に入れて検討する。

「SDワークショップ」については、2018年度も休止とし、新たに「SDゼミナール修了生のフォローアップ研修」を設け、自己研鑽の場を提供する。

「SDフォーラム」については、各大学や他組織における類似企画との差別化を図るために、プログラム（分科会数、規模等）や運営面でより魅力的なものとなるよう、アンケート結果等からニーズを分析し、より充実したSDフォーラムの在り方を検討していく。

「大学職員共同研修」では、これまでの能力・スキル向上型研修に加えて、「基礎知識獲得型」研修を実施することで、研修の幅を広げ、より多様な受講者に対応できるよう改編する。

「SDガイドブック」については、「SDガイドブック2019」の発行にあたり、加盟校人事研修担当者を対象にアンケート調査を実施し、よりニーズに即し、充実したものとする。

3 高大連携事業

高大連携事業としては、現在、国の「高大接続システム改革」の展開がなされていることから、その動向を十分に踏まえながら、各種事業展開を検討することとする。

「高大連携教育フォーラム」は、高校・大学間の連携・接続教育問題における国内最新動向の情報共有、事例研究や京都における取り組みの情報発信に一定の評価を得ており、毎年200名前後の参加者を得ている。「高大接続システム改革」の動向を見据え、テーマを検討するとともに分科会構成を再点検し、高校、大学双方が集まり、交流の図ることのできる企画となるよう検討していく。

高大連携キャリア教育企画については、これまでの取り組みで得た成果をもとに、より効果的なプログラム（生徒ではなく高校教員を対象にしたプログラム等）を検討することとする。

【学生支援事業部】

学生支援事業部は、大学や学生が持つ活力やアイデアを活かし、大学間や学生間の交流を充実させることを目的とした「京都学生祭典」及び「京都国際学生映画祭」の活動を支援する「学生交流事業」と、障がい学生支援を担当する教職員を対象とする意見交換・研修の場の創出や聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等を目的とした「障がい学生支援事業」を展開している。

学生交流事業は、学生の実行委員会が主体となるプロジェクト方式で活動しており、学生は組織的または自立的にプロジェクト活動に関与することで、企業や地域の人々との交流を深め、また、多様な価値観に触れることで新たな気づきや学びを得て、団体としても個人としても成長している。学生交流事業における事業部の役割は、学生と共に事業を推進するのではなく、学生が自ら考え・行動することを促すとともに、活動支援やフィードバックに徹し、将来的に学生が社会に出る際に役立つ「汎用的能力」を修得できるよう支援することである。

障がい学生支援事業は、障がい学生支援に関するノウハウや問題意識の共有を目的としたネットワークの形成と聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上方策を意図して事業を展開している。

(なお、学生交流事業部は2018年4月より「学生支援事業部」に名称変更した。)

1. 「京都学生祭典」事業

京都学生祭典は、学生の方で京都を盛り上げようと、2003年度から始まった学生主体による一大イベントで、本年度で16回目を迎える。学生で組織する京都学生祭典実行委員会は、10月に主催する祭典当日の企画・運営だけでなく、1年間を通して、地域交流や年間交流活動を行い、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信していく。

事務局を担う当事業部では、日常的に実行委員会に対する事業進捗の確認や相談援助等のサポートを行うとともに、1年間にわたる実行委員会の活動を学生の成長の機会として捉え、年間を通じた効果的な支援体制・研修体系の整備を図っていく。

2. 「京都国際学生映画祭」事業

京都国際学生映画祭は、学生の実行委員会が運営する日本最大規模の国際学生映画祭で、2002年(第5回)から財団が単独で主催している。本年度も、国内外を問わず、実行委員会が学生作家の映像作品をコンペ形式で広く募集し、選考した作品を11月の映画祭期間中に上映する。

本映画祭は、文化芸術都市であり、「学生のまち」でもある京都で、学生クリエイターの発掘や情報発信、国際交流を深める上で開催する意義は大きい。本事業を、より安定的に推進するには映画祭を支える実行委員の確保や映画祭を運営できる人材を育成する研修制度の充実が重要であるため、実行委員数の増加策を図るとともに、実行委員が映画祭を運営していけるよう、年間を通じた支援体制・研修体系の整備を行っていく。

3. 障がい学生支援事業

「障害者差別解消法」の施行や障がい学生の在籍数増加など、各大学は障がい学生支援業務に携わる担当者の能力向上や大学の枠を超えた情報共有や連携の場が求められているため、2015年度から主催する「関西障害学生支援担当者懇談会」(KSSK)を年2回、本年度も継続的に開催する。

また、2004年度から京都市ボランティアセンターと共催している「ノートテイク養成講座(初級編)」に加え、2016年度に新たに実施した「パソコン(PC)テイク養成講座(初級編)」を引き続き開講する。

なお、昨年度実施の加盟校アンケート・同ヒアリングから得られた財団に期待されるニーズや2016年度財団指定調査課題での提言等を踏まえ、必要とされる本年度の新たな取組について障がい学生支援事業企画検討委員会において協議する。これらの活動を通して、障がい学生支援に関するプラットフォーム的役割を財団が果たすことを目指す。

【国際事業部】

「第4ステージプラン」では、大学コンソーシアム京都が取り組む国際連携事業として、①留学生と日本人学生の相互交流の促進、②留学生受入れ体制の強化、③学生の海外派遣、④グローバル化に対応した大学教職員の育成を主な柱として掲げている。

第4ステージプランの最終年に当たる2018年度においては、引き続き「留学生スタディ京都ネットワーク」と連携を図りながら、留学生受け入れ体制の強化や交流促進に取り組むとともに、学生の海外派遣促進や大学教職員の国際化支援について、既存事業の検証を行いながら、より効果的な事業展開を行う。

(1) 国際連携事業

2018年度については引き続き単位互換による豪州メルボルン（龍谷大）への派遣を実施する。また、2016年度から開始した「英語で京都の魅力をプレゼンテーション」は、上級・中級それぞれのプログラムの内容充実を図るとともに、受講後の語学力を生かした活躍機会の増加についても検討する。また、教職員向け英語スキルアップ研修については、今年度のアンケート結果等を基に研修メニューの見直しを行いながら引き続き6～7回実施する。更に、第5ステージプランに向け、各学校における日本人学生向け・教職員向けの研修ニーズや取組状況等について把握し、今後の事業展開について検討を行う。

(2) 留学生スタディ京都ネットワーク事業

京都留学総合ポータルサイト「Study Kyoto」やソーシャルメディアを活用し、オンラインを活用した海外向け情報発信を進めるとともに、大学、日本語学校、専修学校、公的機関等の連携による海外での「京都留学フェア」を継続開催する。また、2017年度に試行実施した留学生による「京都の留学生活紹介」動画コンペや、海外からの教育旅行支援については、一定の参加・利用ニーズが見込まれるため、2018年度も継続して実施するとともに、新たに京都の日本語学校における、大学や専門学校の担当者による学校説明会について試行的に実施する。

なお、「留学生対象有給インターンシッププログラム」、「留学生向け就職支援情報ポータルサイト」、「留学生のための住宅情報発信サイト」など、すでに京都で学ぶ留学生向けの支援についても引き続き実施する。

(3) 短期留学受入事業

2017年度から、留学生スタディ京都ネットワークにおいて海外からの教育旅行支援を開始し、これまで本事業で培った講師とのネットワークや文化体験プログラムを活用し、京都を訪れる学生・教職員向けの支援を行うことができるようになったことから、2018年度については本事業の実施を年1回に絞り、各大学等において短期の受入れプログラムを設置が比較的少ない冬季に実施する。

(4) 留学生支援事業（京都地域留学生住宅支援制度）

「京都地域留学生住宅支援制度」については、当財団がその事務局を担い、総会開催、会員証発行、包括契約書締結、機関保証事務、事故対応等の業務（通年）を行ってきた。しかしながら近年各学校において、住宅保証会社を利用する動きが盛んになり、本事業の利用学校が極めて限られた状態になっている。こうした動きを踏まえて、2017年度に本事業利用大学等によるワーキングを設置し、本事業の将来的な廃止も視野に入れた検討を行っており、2018年度当初に行う委員会において今後の方向性について一定の結論を得る予定である。

(5) 留学生就職支援・交流コミュニティ運営事業

2018年度については、文部科学省から採択を受けた就職支援・交流コミュニティ「KyoTomorrow Academy」の運営を引き続き行う。2018年度は、①関係機関や大学との連携強化による本事業受益者の拡大と就職（内定）者の増加、②日本語学習グループやサポートチーム等小グループ活動の充実によるコミュニティ全体の活性化、③本事業に関する情報の海外発信強化、に力を入れ、京都において、入り口だけではなく出口（就職）のサポートも充実していることをアピールすることにより、更なる留学生誘致につなげる。

【調査・広報事業部】

1 財団ステージプラン

財団の5年間の運営方針であるステージプランは、2018年度をもって現行の第4ステージプランが終了する。2018年度は、大学政策委員会での議論を踏まえ、新たに「次期ステージプラン策定部会」を設置し、2019年度からの5年間の期間とする第5ステージプランの検討・策定を行う。

2 調査企画事業

2016年度から財団事業の実績を点検することを目的に、全事業部共通の指標を用いたデータ収集を開始している。2018年度はデータ収集3年目に当たり、蓄積データの分析を行うとともに、財団における事業分析に活用する。

指定調査課題は、財団事業の見直し等に活用することを目的に毎年度、テーマ設定を行っているが、2018年度は、次期ステージプランの策定過程で財団の課題等について十分な検証が行われることから、2018年度の研究委託の実施は見送ることとする。

3 広報事業

広報機能をより強化するため、業者と連携したHPのスムーズな更新処理やHP解析に加え、各事業部における事業の速報などFacebookにより積極的に発信する。

学生広報部は、2015年度の発足から4年目を迎え、初期メンバーの入れ替え時期に当たることから、新規部員の獲得により体制の安定化を図る。更に、情報発信サイト「コトカレ」のメインターゲットである中高生の閲覧者獲得に向け、魅力あるコンテンツの制作を行うとともに、イベントへのブース出展や中高生との交流事業なども積極的に行う。

4 都市政策研究推進事業

「京都から発信する政策研究交流大会」は、事業の定着が進み、毎年、参加者は増加している。そのため、2017年度からは、発表者の事前選考や審査方法の見直し等により、大会のレベルアップを図っている。2018年度も引き続き、事業課題の点検を行い、大会の充実を図っていく。

「学まちコラボ事業」は、ゼミやサークル単位で地域との連携活動に取り組む学生を支援する事業として、学生の学びと成長の支援に力点を置くことで、他の類似事業との差別化を図っている。2017年度からは「文化枠」の創設や活動スケジュールの共有、交流会の開催などにより、採択団体間の交流や活動の活性化にも取り組んでいる。

まちづくり事例集は、京都市が開設したサイトを2015年度に財団が指定管理業務として継承し、大学と地域の連携事例を財団ウェブサイトで公開している。財団では、京都市との協働により、ゼミやサークル単位、大学を挙げた取組など多様な事業メニューを提供し、地域連携活動を支援してきた。これらの情報やノウハウを財団ホームページに地域連携事業の専用サイトを立ち上げ、交流機会の拡充と京都から全国へ取組を発信していく。2018年度は2019年度の専用サイトの開設に向け、加盟校や学生の取組の情報収集等を行っていく。

5 「学まち連携大学」促進事業

京都市との協働による2016年度開始の事業。地域と連携し、学生が学ぶ機会を創出するため、地域と連携した教育プログラムを開発・実施するなど京都市内の各地域との連携を促進する6大学に2019年度までの4年間、補助金を交付する。事業の進捗や取組成果は、毎年開催する「大学・地域連携サミット」において、報告するほか、加盟校における地域連携の事例や、学まちコラボ事業、区役所のまちづくり支援事業における大学・地域連携の事例など、地域連携の取組を広く発信していく。

【総務部】

1 財団運営、財務管理

公益財団法人への移行から8年が経過したが、財団組織運営の円滑化を図るとともに、2013年度以降、事業の効率化及び経費節減を図ったため、支出超過の財政状況は解消されている。しかし、大幅な収入増を見込めない厳しい財務状況であることに変わりはなく、事業効果の確認、必要経費の見直し等により、2018年度も引き続き経費の適正な配分に努める。

2 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営

第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム開催（開催地：北海道函館市）に向け、共催のキャンパス・コンソーシアム函館と緊密な連携を図り、大会の成功を目指す。

3 施設管理事業

京都市からキャンパスプラザ京都の指定管理者として2015年度から4年間の指定を受けており、引き続き、同館の管理運営を担う。また、開館から15年以上が経過し、一定規模の予算化を伴う大規模改修が不可欠となっており、京都市との連携の下、計画的な改修を行っていく。施設利用（貸館）の稼働率は順調に推移しており、2017年度から使用料（一般利用）の前納振込が可能となり、引き続き、利用者へのサービス向上に向けた取組を推進する。また、2019年度からの指定管理者申請に向けて準備を進める。

4 財団職員研修

2016年度から主査のスキルアップ、キャリア形成を目的に研修補助制度を導入し、2017年度は新たに事業部業務説明会を実施した。2018年度も次期中期計画の策定に向け、財団事業に対する課題意識や共通認識を高められるような研修を計画的に実施する。

5 危機管理等

職員の防災・危機管理対応能力のより一層の向上を目指し、休館日を活用した防災訓練を実施するほか、大規模災害時の帰宅困難者を受入れる「一時避難場所」としてキャンパスプラザ京都が機能するよう、新たに対応マニュアルを整備した。今後は、随時、これらマニュアルを充実させるとともに、職員に対する危機管理研修の充実を図る。

6 勤労学生援助会事務局運営

勤労学生援助会事務局の運営の継続にあたっては、負荷をおさえたスリムな運営を目指す。奨学金の基金運用については、引き続き安全・確実な運用に留意し、表彰・助成事業を継続する。